

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みについて

当院では看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実地しております。

患者さま、ご家族の皆さまにもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇に資する体制

1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

- ・ 看護部長 漆畑志津香

2) 看護職員の勤務状況の把握

- ・ 勤務時間 平均週 38.25 時間
- ・ 夜勤に係る配慮
勤務後の暦日の休日の確保、仮眠時間2時間を含む休憩時間の確保、
11時間以上の勤務間隔の確保、夜勤の連続回数2回まで

3) 多職種からなる役割分担推進のための会議

- ・ 会議名 : 看護職員の負担軽減及び処遇改善のための役割分担推進会議
- ・ 開催頻度 : 4回/年
- ・ 参加人数 : 平均20名/回
- ・ 職種 : 医師、事務、各コメディカル職員1名 各病棟の看護職員の1名

4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

- ・ 計画策定
- ・ 職員に対する計画の周知

5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項の公開

- ・ ホームページに掲載

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容

1) 業務量の調整

- ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ・ 看護職員と看護補助者との業務範囲についての見直し
- ・ 年次有給休暇の取得状況を確認し適切に取得できるよう調整
- ・ 夜勤専従者の確保

2) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・ 育児休業 介護休業 子の看護休暇
- ・ 所定内労働時間の短縮
- ・ 夜勤の減免制度
- ・ 休日勤務の制限制度
- ・ 院内託児所
- ・ 妊娠中、介護中の勤務場所、業務内容の考慮

3) 看護補助者の配置

- ・ 短時間正規雇用の看護補助者の活用
- ・ 多様な勤務形態の導入
- ・ 看護補助者の夜間配置

4) 看護職員と他職種との業務分担